

# 四半期報告書

(第13期第2四半期)

自 平成25年6月1日

至 平成25年8月31日

株式会社北の達人コーポレーション

札幌市北区北七条西一丁目1番地2

(E26549)

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 ..... 2
- 2 事業の内容 ..... 3

### 第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク ..... 4
- 2 経営上の重要な契約等 ..... 4
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ..... 4

### 第3 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 ..... 6
- (2) 新株予約権等の状況 ..... 6
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 ..... 6
- (4) ライツプランの内容 ..... 6
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 ..... 6
- (6) 大株主の状況 ..... 7
- (7) 議決権の状況 ..... 7

#### 2 役員の状況 ..... 7

### 第4 経理の状況 ..... 8

#### 1 四半期財務諸表

- (1) 四半期貸借対照表 ..... 9
- (2) 四半期損益計算書 ..... 10
- (3) 四半期キャッシュ・フロー計算書 ..... 11

#### 2 その他 ..... 14

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 ..... 15

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成25年10月15日
【四半期会計期間】	第13期第2四半期（自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日）
【会社名】	株式会社北の達人コーポレーション
【英訳名】	Kitanotatsujin Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木下 勝寿
【本店の所在の場所】	札幌市北区北七条西一丁目1番地2
【電話番号】	011-757-5567（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 清水 重厚
【最寄りの連絡場所】	札幌市北区北七条西一丁目1番地2
【電話番号】	011-757-5567（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 清水 重厚
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第2四半期累計期間	第13期 第2四半期累計期間	第12期
会計期間	自平成24年3月1日 至平成24年8月31日	自平成25年3月1日 至平成25年8月31日	自平成24年3月1日 至平成25年2月28日
売上高（千円）	663,401	842,052	1,380,470
経常利益（千円）	120,446	140,032	273,875
四半期（当期）純利益（千円）	69,950	85,605	159,484
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	—	—	—
資本金（千円）	72,396	74,985	73,771
発行済株式総数（株）	630,350	2,559,000	2,541,400
純資産額（千円）	472,532	608,440	553,442
総資産額（千円）	688,405	1,145,395	1,104,787
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	28.85	33.51	64.31
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	28.26	33.06	62.89
1株当たり配当額（円）	20	10	33
自己資本比率（％）	68.6	53.0	50.0
営業活動によるキャッシュ・フロー （千円）	114,500	84,567	168,200
投資活動によるキャッシュ・フロー （千円）	△1,044	△17,019	△8,342
財務活動によるキャッシュ・フロー （千円）	39,836	△72,450	308,885
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高 （千円）	433,534	744,082	748,985

回次	第12期 第2四半期会計期間	第13期 第2四半期会計期間
会計期間	自平成24年6月1日 至平成24年8月31日	自平成25年6月1日 至平成25年8月31日
1株当たり四半期純利益金額（円）	16.54	14.52

- （注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 平成25年2月9日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期（当期）純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額を算定しております。
5. 第12期第2四半期累計期間の1株当たり配当額及び第12期の1株当たり配当額に含まれている1株当たり中間配当額（20円）は、平成25年2月9日付で行った株式分割前の実際の1株当たり中間配当額であります。

## 2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第2四半期累計期間において、化粧品事業の一層の強化・拡充を図ることを目的として、当社100%出資子会社となる株式会社オーダーコスメジャパンを設立いたしました。

この結果、当第2四半期会計期間末現在、当社グループは、当社及び子会社1社により構成されることとなりました。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策・金融緩和策への期待感から企業の景況感が改善されるなど景気回復へ明るい兆しが見られたものの、世界情勢の不安定な状況や新興国の経済成長の鈍化等による景気の下振れリスクが存在するなど依然として先行きは不透明な状況で推移しております。

当社の主要な販売形態であるEコマース（電子商取引）業界におきましては、インターネット普及率の上昇やスマートフォン、タブレット端末の急速な普及、Eコマース事業者の提供サービスの拡大に伴う消費者の利便性の向上などによって市場が成長を続けており、今後さらにその成長スピードは加速していくと予測しております。

このような経営環境の中、当社は今後の成長に対応していく体制作りを重点を置き、中長期にわたる経営力の強化に注力いたしました。

主な取り組みといたしまして、第1に、カスタマーサービスを充実させ、安定ユーザーである既存顧客の満足度のさらなる向上を目指す体制を整えました。一般的に事業が急成長すると売上が急増する反面、売上の急激な増加に対応が追いつかず、顧客満足度の低下を招き、長期的にはマイナスになることがあります。よって、急成長の波をつかみながらも、長期的な安定成長につなぐために、急成長しても顧客離れを起こさないための体制作りを優先して行い、備えている状態であります。具体的には、有資格者を中心に構成した「商品カウンセリングチーム」を新設し、購入者一人ひとりのお悩みを解決するためにより専門的なアフターサービスを提供していく体制を整えました。また、従来からありました当社商品のファンの獲得を目的とする「ファン作りチーム」の人員を増強し、WEBサイトの使いやすさ、商品のパッケージの使いやすさ、商品発送時の梱包資材の強度など当社の全サービスを一から見直し、顧客満足度を高めるための改善を施しております。また、従来から要望の多かった海外からのご注文に対応する体制作り、お支払い方法の多様化等にも取り組んでおります。その成果から、定期購入会員数は平成25年5月末時点で初めて50,000名を突破し、現在もお順調に推移しております。

第2に、成長期に向けた商品点数増強のために、商品開発体制を一層強化しております。具体的には、商品開発の専門スタッフを増員し、マーケット調査など商品開発の前段階から開発業務に至るまでのプロセスを改善することによって、多種多様な新商品を同時進行で開発できる体制を構築し、将来の収益基盤を強固にすることに取り組んでおります。

第3に、集客方法の多様化を図っております。より効率性の高い集客を行うために、利用者がますます増加しているFacebookやTwitterを用いた広告手法を取り入れ、それらをはじめとする様々な広告媒体を活用することによって、各媒体の集客にかかる効率性を検討することに加え、ある広告媒体の利用に関して不測の事態が生じて、代替の広告媒体による同等レベルの集客が可能となるように、多様なノウハウを蓄積しております。また、顧客層の中心になりつつあるスマートフォンユーザーに向けた取り組みを継続し、商品購入に関するスマートフォンユーザーの利便性の向上に注力しております。

こうした取り組みのもと、当第2四半期会計期間において、当社の主力商品である「カイトキオリゴ」の売上は、女性からの支持が高いプロゴルファー・タレントの東尾理子さんと締結いたしました「カイトキオリゴ」イメージキャラクター契約による効果が高いこともあり、引き続き順調に推移しております。その他の商品については、第1四半期会計期間と比較して、特に「みんなの肌潤糖 クリア」の売上高が145.6%、「二十年ほいっぷ」の売上高が157.2%と急速な成長を見せており、主力商品である「カイトキオリゴ」や第2の柱である「みんなの肌潤糖（アトケアタイプ）」に続く新たな収益の柱となることを期待しております。また、平成25年4月に発売した新商品「えぞ式すーすー茶」の売上も順調に推移しております。

これまでの当社の取り組みの結果、当第2四半期累計期間では、平成25年4月に商品の品質を審査する国際評価機関であるモンドセレクションが開催した2013年度授賞式において、「カイトキオリゴ」と「みんなの肌潤糖（アトケアタイプ）」が最高金賞（うち「カイトキオリゴ」は2年連続最高金賞）を、「紅珠漢」と「二十年ほいっぶ」が金賞（うち「紅珠漢」は2年連続金賞）を、そして、「カイトキどかスリム茶」が2年連続で銀賞を受賞いたしました。

また、当社は平成25年6月に化粧品事業の拡大のため、株式会社オーダーコスメジャパンを設立いたしました。これにより、北の達人グループとしての新たな収益基盤を構築してまいります。

以上の結果、当第2四半期累計期間の売上高は842,052千円（前年同期比26.9%増）となりました。また、経常利益は140,032千円（前年同期比16.3%増）、四半期純利益は85,605千円（前年同期比22.4%増）となりました。

## (2) 財政状態の分析

### ① 資産

当第2四半期会計期間末における資産合計は1,145,395千円となり、前事業年度末に比べ40,608千円増加いたしました。これは主に売掛金が32,492千円、投資その他の資産が10,341千円増加した一方で、たな卸資産が6,389千円減少したこと等によるものであります。

### ② 負債

当第2四半期会計期間末における負債合計は536,954千円となり、前事業年度末に比べ14,389千円減少いたしました。これは主に未払法人税等が43,349千円、長期借入金が42,075千円減少した一方で、未払金が35,736千円、買掛金が28,318千円増加したこと等によるものであります。

### ③ 純資産

当第2四半期会計期間末における純資産合計は608,440千円となり、前事業年度末に比べ54,998千円増加いたしました。これは四半期純利益の計上等により利益剰余金が52,569千円、ストックオプションの行使により資本金及び資本準備金がそれぞれ1,214千円増加したことによるものであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ4,902千円減少し、744,082千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において営業活動の結果増加した資金は、84,567千円（前年同四半期比29,933千円の減少）となりました。この主な要因は、税引前四半期純利益139,973千円、仕入債務の増加28,318千円、未払金の増加35,505千円が生じた一方で、売上債権の増加32,492千円、法人税等の支払額94,139千円が生じたこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において投資活動の結果減少した資金は、17,019千円（前年同期は1,044千円の減少）となりました。この主な要因は、無形固定資産の取得による支出6,591千円、関係会社株式の取得による支出10,000千円が生じたこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期累計期間において財務活動の結果減少した資金は、72,450千円（前年同期は39,836千円の増加）となりました。この要因は、ストックオプションの行使による収入2,428千円が生じた一方で、長期借入金の返済による支出42,075千円及び配当金の支払額32,804千円が生じたことによるものであります。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年10月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,559,000	2,560,800	札幌証券取引所	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株となっております。
計	2,559,000	2,560,800	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成25年6月1日～ 平成25年8月31日	—	2,559,000	—	74,985	—	54,985

(注) 平成25年9月1日から平成25年9月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ124千円増加しております。



## (6) 【大株主の状況】

平成25年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
木下 勝寿	北海道札幌市中央区	1,600,800	62.56
鈴木 拓也	京都府京都市中京区	138,400	5.41
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4	91,100	3.56
木下 浩子	北海道札幌市中央区	72,600	2.84
須田 忠雄	群馬県桐生市	68,600	2.68
井上 裕太	神奈川県泰野市	37,600	1.47
落田 徹	東京都稲城市	23,400	0.91
清水 重厚	北海道札幌市清田区	18,600	0.73
今給黎 孝	東京都江戸川区	13,300	0.52
吉村 充隆	滋賀県草津市	12,500	0.49
計	—	2,076,900	81.16

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成25年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	—	—
完全議決権株式(その他)	普式株式 2,558,800	25,588	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	2,559,000	—	—
総株主の議決権	—	25,588	—

## ② 【自己株式等】

平成25年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
株式会社北の達人コーポ レーション	札幌市北区北七条西 一丁目1番地2	200	—	200	0.01
計	—	200	—	200	0.01

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成25年6月1日から平成25年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年3月1日から平成25年8月31日まで）に係る四半期財務諸表について、清明監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、当第2四半期累計期間において100%出資子会社（株式会社オーダーコスメジャパン）を設立いたしました。当該子会社は設立後間もないため、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】  
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第2四半期会計期間 (平成25年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	748,985	744,082
売掛金	84,846	117,338
製品	136,109	126,077
仕掛品	17,616	8,613
原材料及び貯蔵品	72,223	84,869
繰延税金資産	16,186	12,267
その他	6,606	13,750
貸倒引当金	△1,177	△1,232
流動資産合計	1,081,395	1,105,767
固定資産		
有形固定資産	6,375	6,060
無形固定資産	3,985	10,196
投資その他の資産	13,029	23,370
固定資産合計	23,391	39,628
資産合計	1,104,787	1,145,395
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	18,466	46,785
未払金	38,408	74,145
1年内返済予定の長期借入金	100,980	100,980
未払法人税等	94,139	50,790
未払消費税等	13,593	11,594
前受金	84,934	94,814
販売促進引当金	18,049	15,878
その他	6,140	7,410
流動負債合計	374,712	402,397
固定負債		
長期借入金	176,632	134,557
固定負債合計	176,632	134,557
負債合計	551,344	536,954
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	73,771	74,985
資本剰余金	53,771	54,985
利益剰余金	424,745	477,314
自己株式	△77	△77
株主資本合計	552,210	607,208
新株予約権	1,232	1,232
純資産合計	553,442	608,440
負債純資産合計	1,104,787	1,145,395

(2) 【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)
売上高	663,401	842,052
売上原価	165,130	230,865
売上総利益	498,270	611,187
販売費及び一般管理費	※ 367,012	※ 473,070
営業利益	131,258	138,116
営業外収益		
受取利息	1	20
受取弁済金	20	—
販売促進引当金戻入額	—	2,171
その他	51	457
営業外収益合計	73	2,650
営業外費用		
支払利息	—	711
株式交付費	2,194	—
株式公開費用	8,684	—
その他	5	23
営業外費用合計	10,884	734
経常利益	120,446	140,032
特別損失		
固定資産除却損	—	59
特別損失合計	—	59
税引前四半期純利益	120,446	139,973
法人税、住民税及び事業税	55,907	50,790
法人税等調整額	△5,411	3,577
法人税等合計	50,496	54,368
四半期純利益	69,950	85,605

## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	120,446	139,973
減価償却費	1,044	1,064
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,620	54
販売促進引当金の増減額 (△は減少)	9,841	△2,171
受取利息及び受取配当金	△1	△20
固定資産除却損	—	59
支払利息	—	711
株式交付費	2,194	—
株式公開費用	8,684	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△4,117	△32,492
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△38,345	6,389
その他の資産の増減額 (△は増加)	4,452	△7,144
仕入債務の増減額 (△は減少)	13,579	28,318
未払金の増減額 (△は減少)	12,436	35,505
前受金の増減額 (△は減少)	20,173	9,879
その他の負債の増減額 (△は減少)	5,939	△728
小計	157,950	179,397
利息及び配当金の受取額	1	20
利息の支払額	—	△711
法人税等の支払額	△43,450	△94,139
営業活動によるキャッシュ・フロー	114,500	84,567
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△1,044	△428
無形固定資産の取得による支出	—	△6,591
関係会社株式の取得による支出	—	△10,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,044	△17,019
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	—	△42,075
株式の発行による収入	48,405	—
ストックオプションの行使による収入	192	2,428
株式公開費用の支出	△8,684	—
配当金の支払額	—	△32,804
自己株式の取得による支出	△77	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	39,836	△72,450
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	153,293	△4,902
現金及び現金同等物の期首残高	280,241	748,985
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 433,534	※ 744,082

**【会計方針の変更】**

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成25年3月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

**【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】**

該当事項はありません。

**【注記事項】**

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

※販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)
広告宣伝費	132,505千円	204,221千円
販売促進引当金繰入額	9,841	—
貸倒引当金繰入額	1,620	927

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)
現金及び預金勘定	433,534千円	744,082千円
現金及び現金同等物	433,534	744,082

(株主資本等関係)

I 前第2四半期累計期間(自平成24年3月1日至平成24年8月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年9月28日 取締役会	普通株式	12,606	20	平成24年8月31日	平成24年11月8日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

当第2四半期会計期間末において資本金は72,396千円、資本剰余金は52,396千円となっております。これは主に平成24年5月29日の札幌証券取引所アンビシャス市場への上場にあたり、平成24年5月28日付で公募増資の払い込みを受け、資本金及び資本準備金がそれぞれ25,300千円増加したこと等によるものであります。

II 当第2四半期累計期間(自平成25年3月1日至平成25年8月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月29日 定時株主総会	普通株式	33,035	13	平成25年2月28日	平成25年5月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年9月30日 取締役会	普通株式	25,588	10	平成25年8月31日	平成25年11月8日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成24年3月1日至平成24年8月31日)及び当第2四半期累計期間(自平成25年3月1日至平成25年8月31日)

当社グループは、Eコマース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 3 月 1 日 至 平成24年 8 月31日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成25年 3 月 1 日 至 平成25年 8 月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	28円85銭	33円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	69,950	85,605
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	69,950	85,605
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,424,521	2,554,365
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	28円26銭	33円06銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	50,863	34,710
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 当社は、平成25年 2 月 9 日付で普通株式 1 株につき 4 株の株式分割を行っております。そのため、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

平成25年 9 月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………25,588千円

(ロ) 1 株当たりの金額……………10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成25年11月 8 日

(注) 平成25年 8 月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年10月15日

株式会社北の達人コーポレーション

取締役会 御中

清明監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 島貫 幸治 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中村 貴之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社北の達人コーポレーションの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第13期事業年度の第2四半期会計期間（平成25年6月1日から平成25年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年3月1日から平成25年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社北の達人コーポレーションの平成25年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。